

様式第3号（第11条関係）

審議会等調書

名称	佐伯市廃棄物減量等推進審議会		
設置目的	廃棄物の減量及び再生を推進するため		
設置根拠等	佐伯市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第8条		
設置年月日	平成17年7月28日	委員数	15人
審議事項等	<ol style="list-style-type: none"> 1 一般廃棄物等の分別及び収集の実施方法に関すること 2 廃棄物の減量化及びその再生利用の推進方策に関すること 3 廃棄物の減量化等についての住民啓発に関すること 4 前3号に掲げるもののほか、廃棄物の減量等に関し必要な事項 		
事務局担当課名	市民生活部清掃課 電話番号 22-3984		
備考			